

大阪家裁総第496号

令和3年6月11日

山中理司様

大阪家庭裁判所長 森

純



司法行政文書不開示通知書

4月30日付け（5月6日受付）で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示しないこととしましたので通知します。

記

1 開示しないこととした司法行政文書の名称

大阪家裁の家事調停事件において、どのような場合に電話会議システムを利用することになっているかが分かる文書（最新版）

2 開示しないこととした理由

1の文書は、作成又は取得していない。

(担当) 総務課 電話06(6943)5432